

地域共生の推進と就職氷河期世代対策の強化について

2040年を展望し、誰もがより長く元気に活躍できる社会の実現

- 2040年を展望すると、高齢者の人口の伸びは落ち着き、現役世代（担い手）が急減する。
→「総就業者数の増加」とともに、「より少ない人手でも回る医療・福祉の現場を実現」することが必要。
- 今後、国民誰もが、より長く、元気に活躍できるよう、以下の取組を進める。
①多様な就労・社会参加の環境整備、②健康寿命の延伸、③医療・福祉サービスの改革による生産性の向上
④給付と負担の見直し等による社会保障の持続可能性の確保
- また、社会保障の枠内で考えるだけでなく、農業、金融、住宅、健康な食事、創薬にもウイングを拡げ、関連する政策領域との連携の中で新たな展開を図っていく。

2040年を展望し、誰もがより長く元気に活躍できる社会の実現を目指す。

≪現役世代の人口の急減という新たな局面に対応した政策課題≫

多様な就労・社会参加

【雇用・年金制度改革等】

- 70歳までの就業機会の確保
- **就職氷河期世代の方々の活躍の場を更に広げるための支援
(厚生労働省就職氷河期世代活躍支援プラン)**
- 中途採用の拡大、副業・兼業の促進
- **地域共生・地域の支え合い**
- 人生100年時代に向けた年金制度改革

健康寿命の延伸

【健康寿命延伸プラン】

- ⇒2040年までに、健康寿命を男女ともに3年以上延伸し、**75歳以上**に
- ①健康無関心層へのアプローチの強化、
②地域・保険者間の格差の解消により、以下の3分野を中心に、取組を推進
・次世代を含めたすべての人の健やかな生活習慣形成等
・疾病予防・重症化予防
・介護予防・フレイル対策、認知症予防

医療・福祉サービス改革

【医療・福祉サービス改革プラン】

- ⇒2040年時点で、単位時間当たりのサービス提供を**5%（医師は7%）以上改善**
- 以下の4つのアプローチにより、取組を推進
・ロボット・AI・ICT等の実用化推進、
データヘルス改革
・タスクシフティングを担う人材の育成、
シニア人材の活用推進
・組織マネジメント改革
・経営の大規模化・協働化

≪引き続き取り組む政策課題≫

給付と負担の見直し等による社会保障の持続可能性の確保

多様な就労・社会参加の促進

○人生100年時代を見据え、引退時期は自分で決める社会へ
(継続雇用、定年の在り方など)

○2040年以降、就職氷河期以降の世代が年金受給者へ
⇒低年金を防ぐための対策を急ぐ(正規化、同一労働同一賃金、
社会保険適用拡大など)

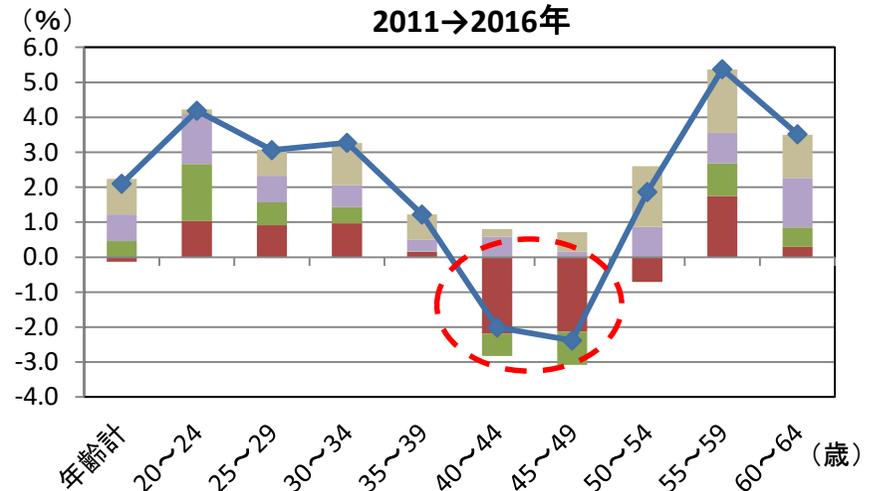
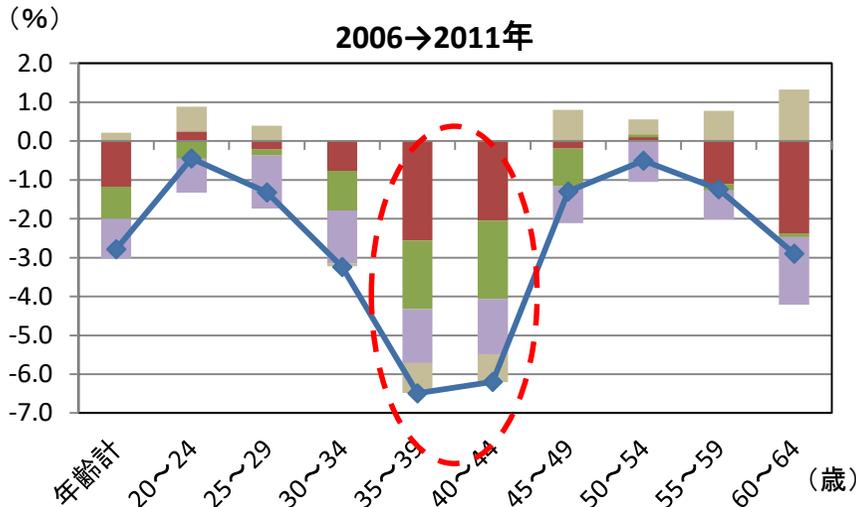
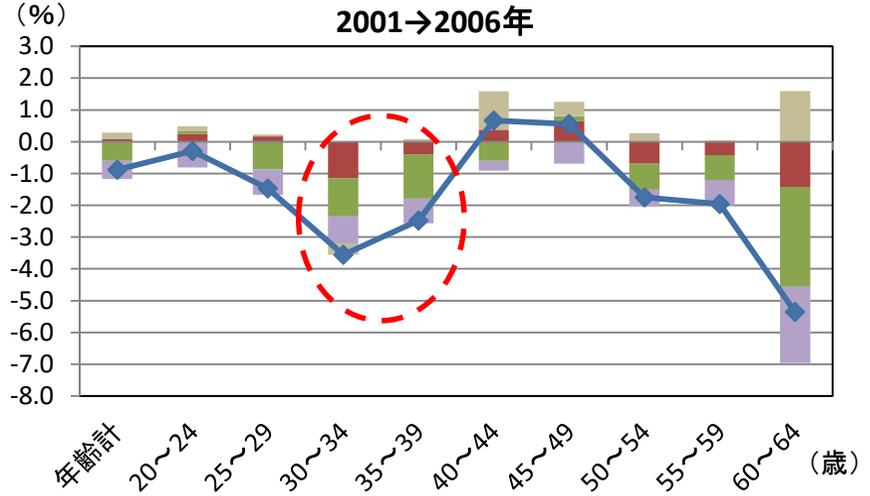
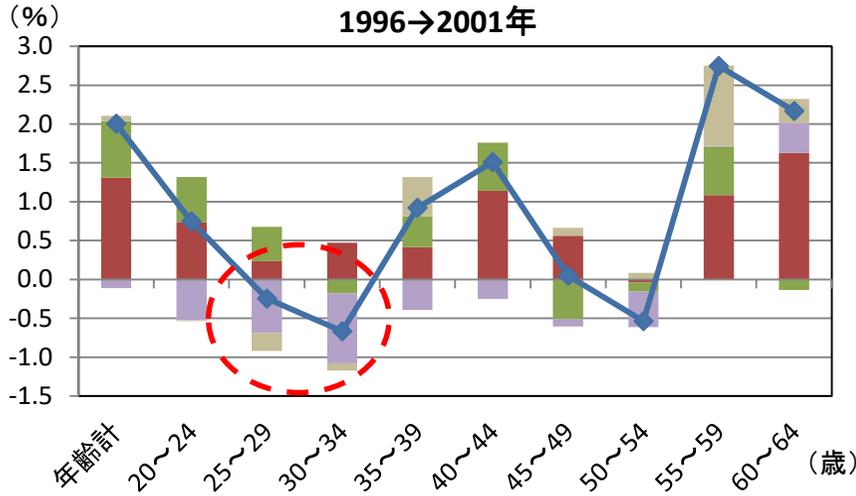
○人口減少、単身者の急増は、地域社会や自治体の在り様を
大きく変える

⇒地域社会の支え合い機能を強める仕組みづくり

⇒介護、障害、難病、生活困窮者、一人親世帯といった縦割りの克服(丸ごと⇒地域共生)

年齢階級別 所定内給与額の変化と要因（男性一般労働者）

- バブル崩壊後の就職氷河期に就職した世代（大卒の場合、1971年～1982年頃生まれ）を中心として、所定内給与額が過去の同世代と比較して減少。
- これは、採用抑制による給与水準の高い大企業の労働者割合の低下や、景気の長期低迷により大企業を中心に行われた賃金制度の見直しにより年功的な賃金カーブが抑制された影響が現在まで続いている可能性。



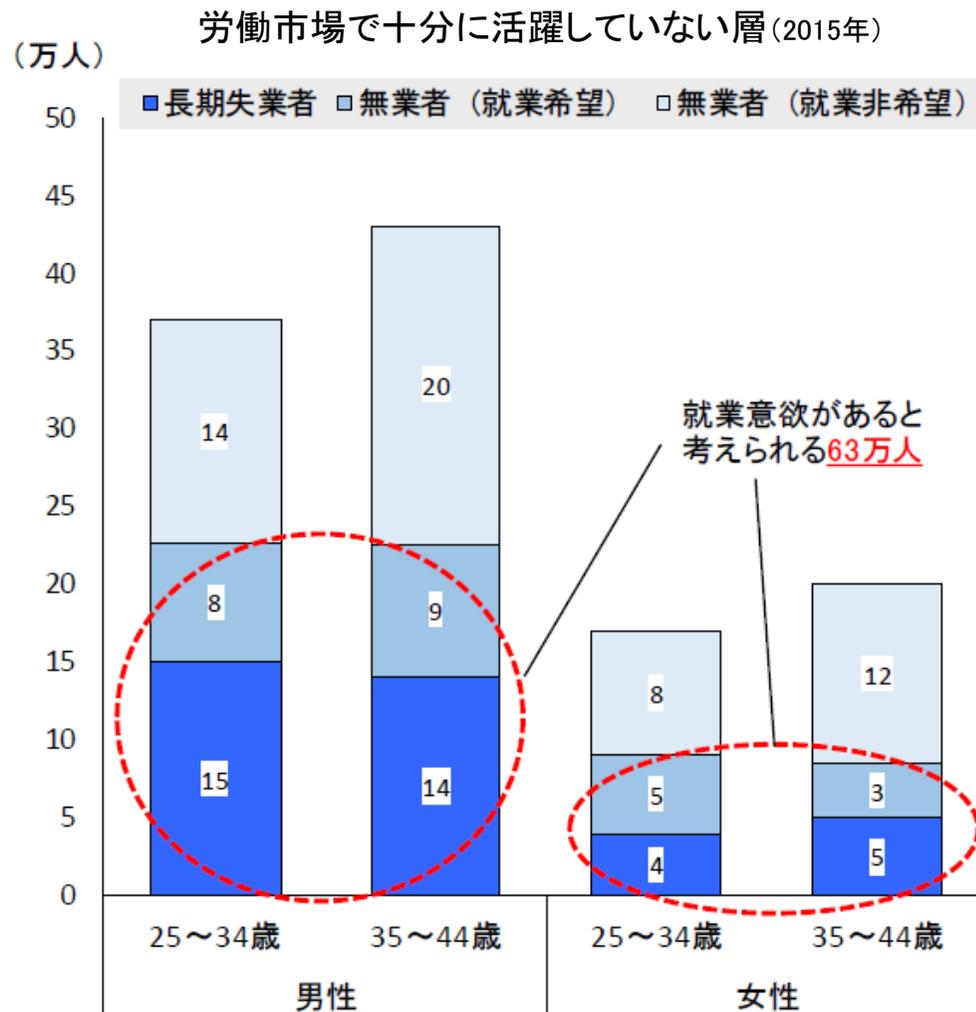
資料：厚生労働省政策統括官付賃金福祉統計室「賃金構造基本統計調査」より厚生労働省政策統括官付政策評価官室作成

(注) 1. 調査産業計、企業規模10人以上。

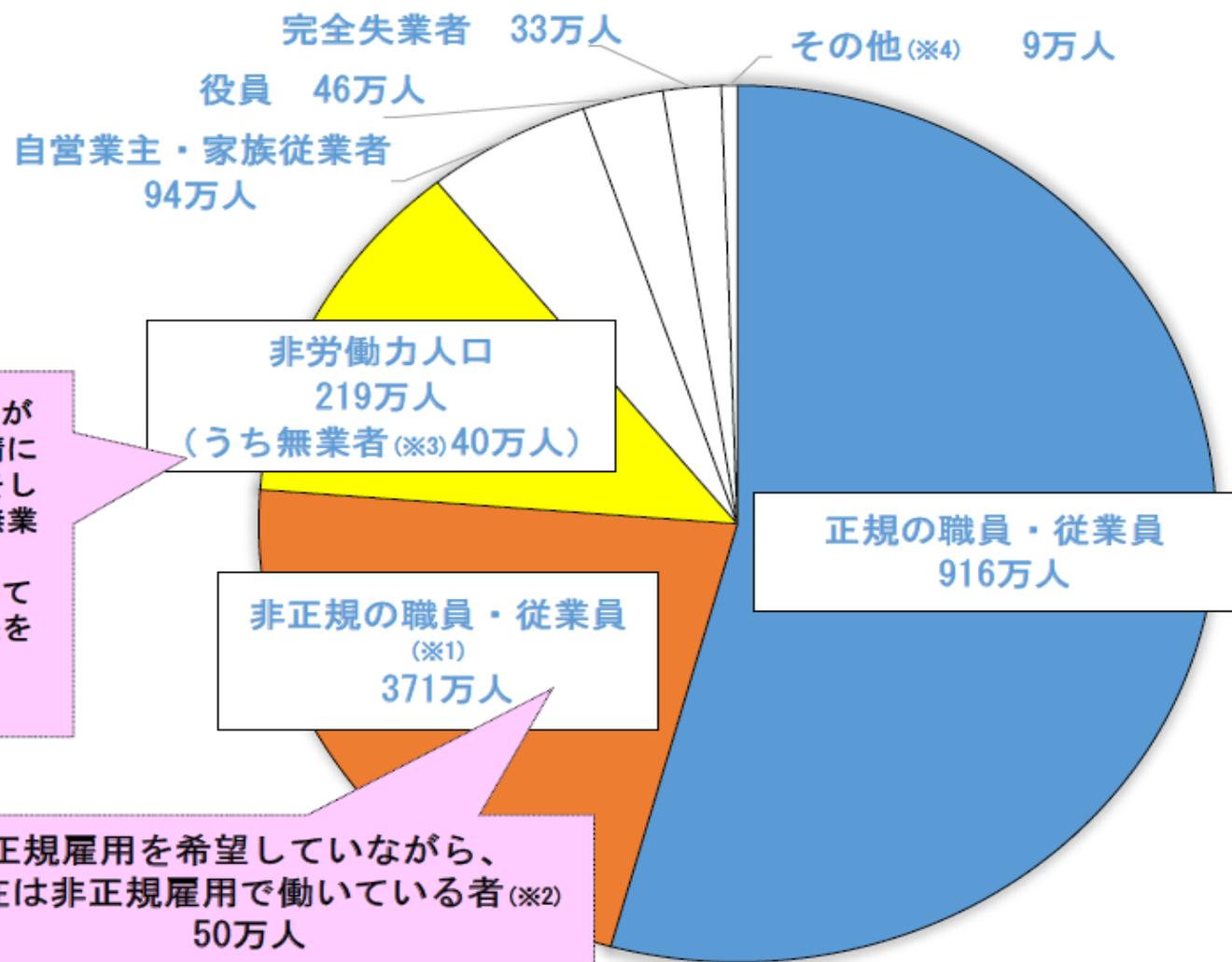
2. 常用労働者1,000人以上を大企業、常用労働者100~999人を中企業、常用労働者10~99人を小企業としている。

■ 企業規模別労働者比率の寄与
■ 中企業の所定内給与額の寄与
■ 大企業の所定内給与額の寄与
◆ 所定内給与額の増減率
■ 小企業の所定内給与額の寄与

【就職氷河期】 就業意欲がある長期失業者、無業者が多い。



就職氷河期世代の中心層となる35～44歳の雇用形態等内訳 (2018年：1,689万人)



・就業を希望しながら、様々な事情により求職活動をしていない長期無業者
 ・社会参加に向けてより丁寧な支援を必要とする者などが含まれる。

正規雇用を希望しているが、現在は非正規雇用で働いている者

「労働力調査基本集計（2018年平均）（総務省統計局）」に基づき内閣府作成。各項目万人単位のため、端数処理の関係で合計が一致しない場合がある。

(※1) 「非正規の職員・従業員」は、パート・アルバイト、労働者派遣事業所の派遣社員、契約社員、嘱託、その他に該当する者

(※2) 「労働力調査詳細集計（2018年平均）（総務省統計局）」で、現職の雇用形態（非正規）についての主な理由が「正規の職員・従業員の仕事がないから」と回答した者。このほか、潜在的な正規雇用希望者も想定される。

(※3) 「無業者」の定義は、非労働力人口のうち、家事も通学もしていない者

(※4) 「その他」は、『従業上の地位不詳（就業していることは明らかであるが、勤めか自営かの別及び勤め先における呼称が未回答の者）』と『就業状態不詳（就業の有無の別が未回答の者）』の合計

市区町村の人口規模別分布(見通し)

2040年にかけて、人口5,000人未満の自治体が急増し、全市区町村の約1/4に達する見込み

人口	5千人未満		5千～1万人		1万～3万人		3万～10万人	
年	2015年	2040年	2015年	2040年	2015年	2040年	2015年	2040年
自治体数	249	406	230	226	429	414	496	402
割合	14.8%	24.1%	13.7%	13.4%	25.5%	24.6%	29.5%	23.9%
人口	10万～20万人		20万～50万人		50万～100万人		100万人以上	
年	2015年	2040年	2015年	2040年	2015年	2040年	2015年	2040年
自治体数	152	116	91	86	24	22	11	10
割合	9.0%	6.9%	5.4%	5.1%	1.4%	1.3%	0.7%	0.6%

出典：実績値は「平成27年国勢調査」（福島県内の市町村を除く1682団体）、
推計値は「日本の地域別将来推計人口（平成30(2018)年推計）」（福島県内の市町村を除く1682団体）。

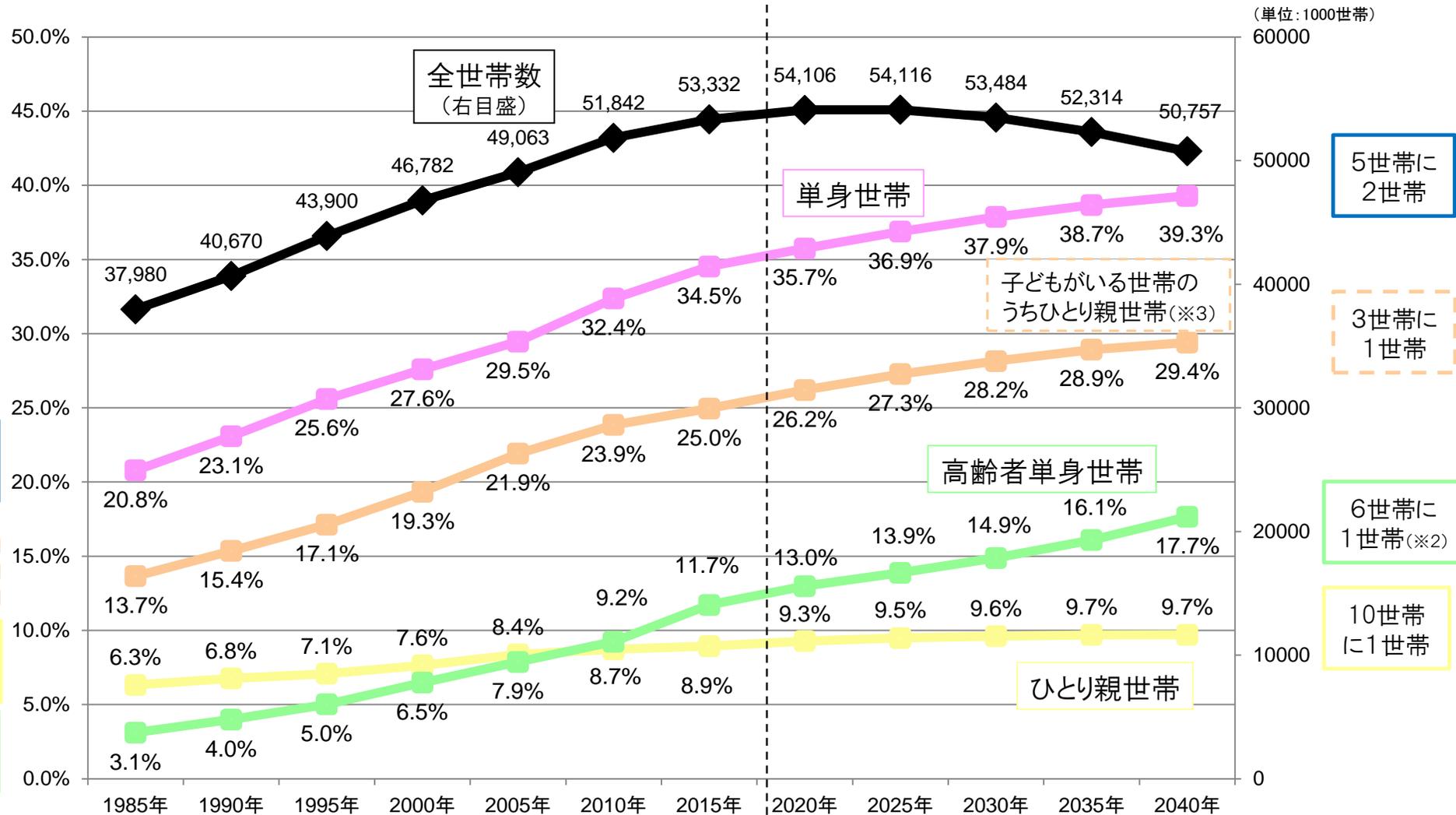
サービス提供施設別の必要需要規模(3大都市圏を除く)

	存在確率 50%	存在確率 80%		存在確率 50%	存在確率 80%
飲食料品小売	500人	500人	税理士事務所	17,500人	27,500人
飲食店	500人	500人	救急告示病院	17,500人	37,500人
郵便局	500人	500人	ハンバーガー店	32,500人	52,500人
一般診療所	500人	500人	有料老人ホーム	42,500人	125,000人
介護老人福祉施設	500人	4,500人	ショッピングセンター	77,500人	92,500人
書籍・文房具小売	1,500人	2,500人	映画館	87,500人	175,000人
学習塾	5,500人	6,500人	公認会計士事務所	87,500人	275,000人
一般病院	5,500人	27,500人	大学	125,000人	175,000人
銀行	6,500人	9,500人	百貨店	275,000人	275,000人
訪問介護事業	8,500人	27,500人			
介護老人保健施設	9,500人	22,500人			

(資料)内閣府「地域の経済2016—人口減少問題の克服」2016年8月25日

世帯構成の推移と見通し

○ 全世帯数の伸びが止まり、2025年以降は減少が見込まれる一方、単身世帯、高齢者単身世帯、ひとり親世帯などは、引き続き増加することが予想されている。



(出典) 総務省統計局「国勢調査」、国立社会保障・人口問題研究所「日本の世帯数の将来推計(全国推計)(2018年推計)」

(※1) 世帯主が65歳以上の単身世帯を、高齢者単身世帯とする。

(※2) 全世帯数に対する高齢者単身世帯の割合はグラフのとおりだが、世帯主年齢65歳以上世帯に対する割合は、32.6%(2015年)から40.0%(2040年)へと上昇。

(※3) 子どもがいる世帯のうちひとり親世帯=ひとり親と子の世帯/(夫婦と子の世帯+ひとり親と子の世帯)。また、子については、年齢にかかわらず、世帯主との続き柄が「子」である者を指す。

地域共生社会とは

◆制度・分野ごとの『縦割り』や「支え手」「受け手」という関係を超えて、地域住民や地域の多様な主体が『我が事』として参画し、人と人、人と資源が世代や分野を超えて『丸ごと』つながることで、**住民一人ひとりの暮らしと生きがい、地域をともに創っていく社会**

支え・支えられる関係の循環 ～誰もが役割と生きがいを持つ社会の醸成～



- ◇居場所づくり
- ◇社会とのつながり
- ◇多様性を尊重し包摂する地域文化

- ◇生きがいづくり
- ◇安心感ある暮らし
- ◇健康づくり、介護予防
- ◇ワークライフバランス

すべての人の生活の基盤としての地域

地域における人と資源の循環 ～地域社会の持続的発展の実現～

- ◇社会経済の担い手輩出
- ◇地域資源の有効活用、雇用創出等による経済価値の創出

- ◇就労や社会参加の場や機会の提供
- ◇多様な主体による、暮らしへの支援への参画

すべての社会・経済活動の基盤としての地域



農林



環境



産業



交通

.....

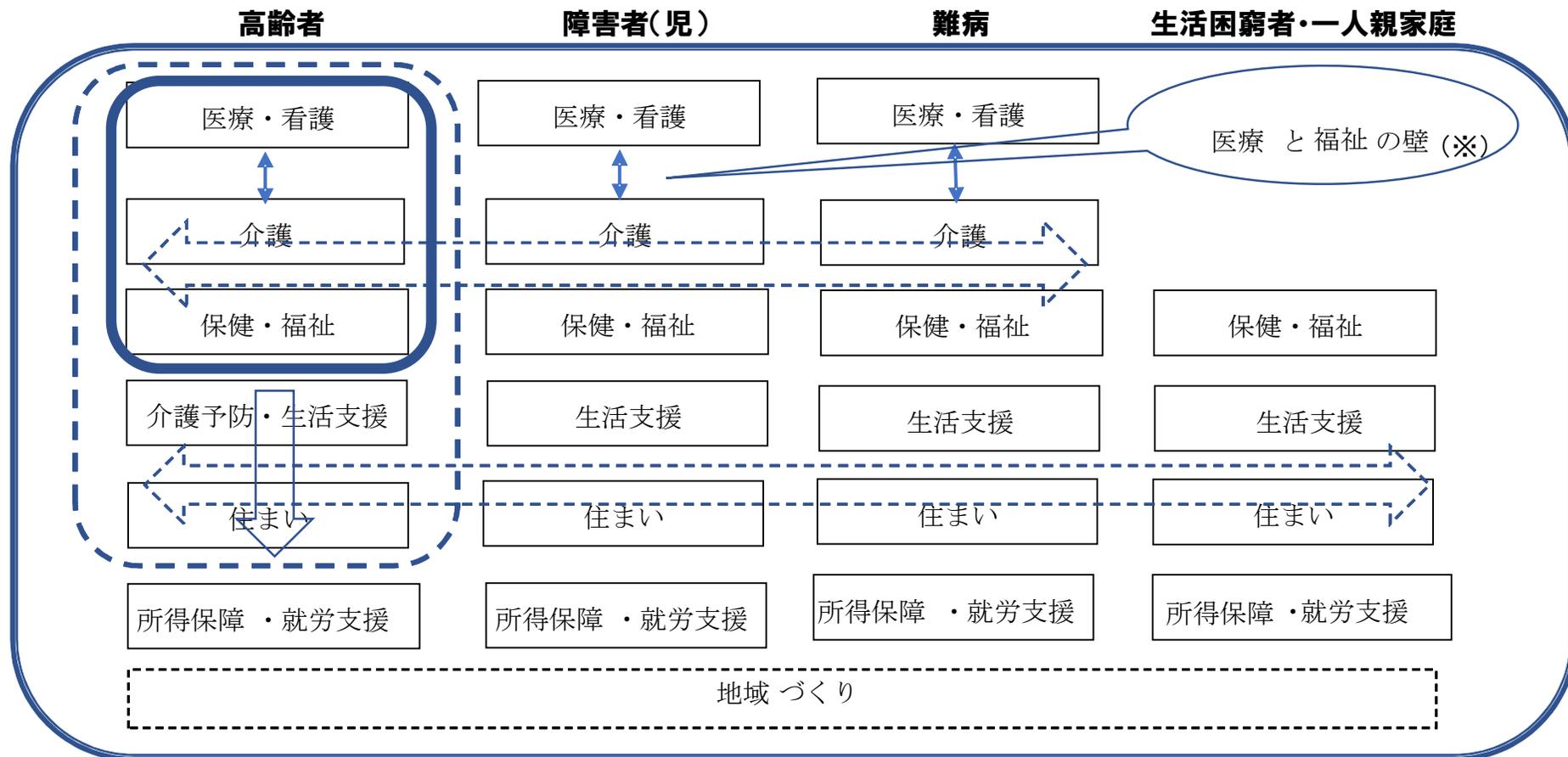
地域包括ケアシステムの構築

- 団塊の世代が75歳以上となる2025年を目途に、重度な要介護状態となっても住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、**医療・介護・予防・住まい・生活支援が包括的に確保される体制(地域包括ケアシステム)を実現。**
- 人口が横ばいで75歳以上人口が急増する大都市部、75歳以上人口の増加は緩やかだが人口は減少する町村部等、**高齢化の進展状況には大きな地域差。**
- 地域包括ケアシステムは、**保険者である市町村や都道府県が、地域の自主性や主体性に基づき、地域の特性に応じて作り上げていくことが必要。**

地域包括ケアシステムの姿



医療・福祉連携⇒地域包括ケア⇒丸ごと(地域共生)へ



(※)昭和62年厚生白書

今後、75歳以上の後期老年人口の増大に伴い、寝たきり老人や痴呆性老人の急増が見込まれている。これらねたきりや痴呆性等の要介護老人は、保健・医療ニーズと福祉ニーズを併せ持っていることが大きな特徴であり、その対策を進める上で、これまでの保健・医療・福祉が独立した縦割り型のサービスでは対応できず、保健・医療・福祉が一体となった総合型のサービスが要求される

支援の総合化(丸ごと)は、永遠の課題？

- ・ **長年、高齢者介護の分野において、「医療」と「福祉」の連携問題として議論されてきた(昭和62年厚生白書)**
- ・ **この30年で、介護保険によるケアマネジメント導入、近年のICTの活用等によって一部改善。他方、一部の先進地域を除き、常に「課題」とされ続けている**
- ・ **この間、ノーマライゼーション思想の普及、健康観・障害観の変化（医学モデルからの転換（ICF））、当事者主義など、ケアを取り巻く考え方は大きく転換**
- ・ **高齢者介護に続き、障害福祉、児童福祉、難病などの各分野で、次々に類似の支援の枠組みが制度化**
⇒制度それぞれに、2～3年ごとに報酬や人員・設備のルールが細分化・複雑化
- ・ **「住まい」「就労」「教育」など隣接領域との連携も重要課題に**
- ・ **他方、家族や地域の機能低下により、複合的なニーズを抱える世帯が増加**
⇒先進的な取り組みでは、制度の「縦割り」を超えて、サービスや相談体制を再編
⇒生活困窮者自立支援制度(福祉分野における「丸ごと」)の創設